

以下の重点項目 1～9の中から、必要数以上の宣言をお願いします。

## 「新はつらつ職場づくり宣言」の条件

### 1 長時間労働の抑制及び過重労働の解消

- 例 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 例 労働時間を適正に管理し、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。

### 2 年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進

- 例 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 例 誕生日、結婚記念日等のアニバーサリー休暇の取得を促進します。

### 3 心身ともに安全で健康に働ける職場環境づくり

- 例 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 例 職場から労働災害を無くすため、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動に積極的に取り組みます。
- 例 ストレスチェックの集団分析結果を活用して職場の環境改善を進めます。
- 例 治療と職業生活の両立支援となる一定の就業上の措置(休暇・勤務制度)を行います。

### 4 若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍推進

- 例 女性の管理職への登用を積極的に推進します。

### 5 仕事と家庭の両立支援対策

- 例 育児と介護の両立支援に取り組みます。男性の育児休業等の取得促進を進めます。

### 6 各種ハラスメントの防止対策

- 例 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。

### 7 非正規雇用労働者の待遇改善等による魅力ある職場づくり

- 例 「多様な正社員」制度の普及・拡大を図ります。

### 8 人材育成・キャリア形成のための支援

- 例 ハロートレーニング（在職者向け）を活用して、従業員のスキルアップに取り組みます。

### 9 その他、はつらつと働くことができる職場づくりに資すること

1つ以上

3つ以上

全体で5つ以上の宣言

2項目以上